

平成23年第3回定例会

予算決算常任委員会 生活文化環境森林分科会

説明資料

【議案補充説明】

1. 議案第28号「平成23年度三重県一般会計補正予算(第9号)」・・・1
2. 議案第51号「三重県森林整備地域活動支援事業基金条例  
の一部を改正する条例案」・・・5
3. 議案第77号「平成23年度三重県一般会計補正予算(第10号)」・・・7

【所管事項説明】

4. 平成24年度当初予算要求状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
5. 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に  
関する条例」の規定に基づく報告・・・65

平成23年12月12日

環境森林部

1. 議案第 28 号「平成 23 年度三重県一般会計補正予算（第 9 号）」

1 款別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	20,058,822	△34,593	20,024,229
第4款 衛生費	6,803,825	44,973	6,848,798
第6款 農林水産業費	10,221,736	△79,566	10,142,170
第11款 災害復旧費	3,033,261	—	3,033,261

2 事業別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	20,058,822	△34,593	20,024,229
公共事業	6,419,095	86,686	6,505,781
一般公共事業	4,049,248	114,213	4,163,461
県単公共事業	2,369,847	△27,527	2,342,320
災害復旧事業	3,033,261	—	3,033,261
非公共事業	10,606,466	△121,279	10,485,187

3 主要事業一覧表

(単位:千円)

項 目	補 正 前 額	補 正 額	補 正 後 の 予 算 額	主 な 要 因 等
<b>【衛生費】</b>				
環境保全総務費	59,404	13,683	73,087	東日本大震災や紀伊半島大水害への対応等に伴う増額 東日本大震災関連 5,765千円 紀伊半島大水害関連 1,213千円
水道事業会計支出金	2,196,115	12,645	2,208,760	台風災害の復旧工事に伴う繰出金の増加等に伴う増額 連ダムの護岸や法面の損傷の復旧に対する三重県の負担分等
<b>【農林水産業費】</b>				
森林経営計画作成推進事業費	150,970	▲ 104,700	46,270	補助金の見込み額の減による減額 要望事業量面積の減 (補助率:3/4)
森林バイオマス利用推進事業費	153,708	▲ 10,867	142,841	委託料の入札差金に伴う減額 ふるさと雇用再生事業 (負担割合:国10/10)
間伐対策事業費	24,000	▲ 16,789	7,211	国交付金の減に伴う減額 (補助率:4/10)
森林整備推進事業費	44,860	▲ 13,332	31,528	委託料の入札差金等に伴う減額 緊急雇用創出事業 (負担割合:国10/10)
造林地保護対策事業費	58,599	▲ 38,588	20,011	事業実施予定箇所への減少に伴う減額 緊急雇用創出事業 (負担割合:国10/10)
森林総務管理費	5,583	8,177	13,760	東日本大震災や紀伊半島大水害への対応等に伴う増額 東日本大震災関連 999千円 紀伊半島大水害関連 1,880千円
<b>公共事業</b>				
造林事業費	330,500	82,625	413,125	国の内示の増に伴う増額 1,653ha → 2,066ha (補助率:4/10~5/10)
治山事業費	3,203,475	45,097	3,248,572	国で執行留保されていた予算の解除等に伴う増額 予防治山事業 4か所 復旧治山事業 1か所 (負担割合:国1/2県1/2)
森林再生CO2吸収量確保対策事業費	31,319	▲ 13,509	17,810	国の内示の減に伴う減額 (補助率:8.5/10~9/10)
県単造林事業費	71,810	▲ 29,332	42,478	国庫補助事業への移行に伴う減額 (補助率:4/10)

# 平成23年度 一般会計繰越明許費

【平成23年度 一般会計補正予算(第9号)】

予算別内訳

(単位:千円)

目	繰越計上額	備 考
(款) 6 農林水産業費		
(項) 4 林業費		
6 林道費	42,431	県単林道事業費 42,431
7 治山費	1,178,739	治山事業費 699,577
		県単治山事業費 479,162
農林水産業費 計	1,221,170	
(款) 11 災害復旧費		
(項) 1 農林水産施設災害復旧費		
2 林野災害復旧費	2,683,492	林道施設災害復旧事業費 2,408,467
		林地荒廃防止施設災害復旧事業費 275,025
災害復旧費 計	2,683,492	
合 計	3,904,662	

## 平成23年度 一般会計債務負担行為

【平成23年度 一般会計補正予算(第9号)】

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額	内 容
桑名市五反田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成23年度～ 平成24年度	46,000	行政代執行により、桑名市五反田地内の産業廃棄物不適正処理事案における支障等の除去を行なうため、債務負担行為を設定する。
三重県県行造林におけるフォレストック認定に係る契約	平成23年度～ 平成24年度	2,728	三重県県行造林におけるフォレストック認定取得のための債務負担行為を設定する。

※ フォレストック認定制度について

フォレストック認定制度とは、一般財団法人フォレストック協会が審査・認証する制度であり、森林を対象として、第三者機関により森林の管理経営に関する評価、生物多様性評価を行い、その結果、一定以上の評価を得た森林を審査・認定する制度です。

なお、認定された森林における整備によって吸収されたCO<sub>2</sub>をクレジットとして発行して企業等に販売し、企業は購入したクレジットによりカーボン・オフセット(炭素相殺)します。

## 2. 議案第 51 号「三重県森林整備地域活動支援事業基金条例 の一部を改正する条例案」

### 1 三重県森林整備地域活動支援事業基金条例の制定

森林・林業基本法第 12 条第 2 項の規定に基づき、国では、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備を図ることを目的に、「森林整備地域活動支援交付金」を創設しました。

これを受け、三重県では、森林施業計画の対象となる森林において、当該森林所有者等による、計画的かつ一体的な森林の施業の実施に不可欠な森林の現況調査その他の地域における活動を支援することを目的に、国から交付される交付金を基金造成して事業を進めるため、平成 14 年 4 月に三重県森林整備地域活動支援事業基金条例を制定しました。

### 2 改正内容

(1) 森林法が改正され、平成 24 年 4 月 1 日から施行されますが、法第 14 条第 1 項に規定する森林施業計画が廃止されることから、基金の設置についての規定を整備するものです。

(2) 国の森林整備地域活動支援交付金については、残金が生じた場合は、平成 24 年度末までに国庫に返還することとなっています。

このため、基金事業が終了した段階で、条例の改正を行い、基金の処分を行うこととしていましたが、平成 21 年度補正で国から受け入れた交付金については、平成 22 年度までに実施することとされ、残額については平成 23 年度末までに国庫に返納することと規定されています。

現行の基金条例には、事業期間終了前の返納規定が定められていないことから、今回、条例の一部を改正し、返納規定を整備するものです。

(参考)

森林・林業基本法第 12 条第 2 項

国は、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施業が特に重要であることにかんがみ、その実施に不可欠な森林の現況調査その他の地域における活動を確保するための支援を行うものとする。

○三重県森林整備地域活動支援事業基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
<p>(設置)</p> <p>第一条 国から交付される森林整備地域活動支援交付金により、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施業の実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援を行うため、三重県森林整備地域活動支援事業基金（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。</p> <p>2 基金は、国庫に返納する事由が生じた場合は、第五条の規定にかかわらず、予算の定めるところにより処分することができる。</p>	<p>(設置)</p> <p>第一条 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第十一条第四項の規定に基づき認定を受けた森林施業計画の対象となる森林において、当該森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施業の実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援事業に要する経費の財源に充てるため、三重県森林整備地域活動支援事業基金（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、平成十四年四月一日から施行する。</p>

### 3. 議案第 77 号「平成 23 年度三重県一般会計補正予算（第 10 号）」

#### 1 款別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	20,024,229	2,925,892	22,950,121
第4款 衛生費	6,848,798	—	6,848,798
第6款 農林水産業費	10,142,170	2,925,892	13,068,062
第11款 災害復旧費	3,033,261	—	3,033,261

#### 2 事業別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	20,024,229	2,925,892	22,950,121
公共事業	6,505,781	425,000	6,930,781
一般公共事業	4,163,461	425,000	4,588,461
県単公共事業	2,342,320	—	2,342,320
災害復旧事業	3,033,261	—	3,033,261
非公共事業	10,485,187	2,500,892	12,986,079



3 事業一覧表

(単位:千円)

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 予 算 額	主 な 要 因 等
【農林水産業費】				
森林整備加速化・林業再生基金積立金	4,916	2,500,000	2,504,916	国の第3次補正予算に対応し、平成24年度から26年度までの基金事業にかかる事業財源の積立に伴う増額
みえの森林づくり検討事業費	0	892	892	災害に強い森林づくり、森林環境教育の振興、森林づくりへの県民の参画等を推進するため、森林づくりに関する税検討委員会の設置やフォーラムの開催に伴う増額
公共事業				
造林事業費	413,125	302,000	715,125	国の第3次補正予算に対応し、事業費の内示に伴う増額 2,066ha → 3,719ha (補助率:4/10~5/10)
治山事業費	3,248,572	123,000	3,371,572	国の第3次補正予算に対応し、事業費の内示に伴う増額 復旧治山事業 2か所 (負担割合:国1/2県1/2)

**平成23年度 一般会計繰越明許費**  
【平成23年度 一般会計補正予算(第10号)】

【追加分】

予算別内訳

(単位:千円)

目	繰越計上額	備	考
(款) 6 農林水産業費			
(項) 4 林業費			
5 造林費	270,000	造林事業費	270,000
追加分計	270,000		

【変更分】

予算内訳

目	繰越計上額 (補正前)	繰越計上額 (補正額)	繰越計上額 (補正後)	備	考
(款) 6 農林水産業費					
(項) 4 林業費					
7 治山費	699,577	123,000	822,577	治山事業費	123,000
変更分計	699,577	123,000	822,577		
合計(追加分+変更分)	699,577	393,000	1,092,577		

【参考】平成23年度三重県一般会計補正予算

(第9号及び第10号)に係る総括表 (環境森林部関係)

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額 (第9号)	補正額 (第10号)	補正後の 予算額
一般会計	20,058,822	△34,593	2,925,892	22,950,121
第4款 衛生費	6,803,825	44,973	—	6,848,798
第6款 農林水産業費	10,221,736	△79,566	2,925,892	13,068,062
第11款 災害復旧費	3,033,261	—	—	3,033,261

2 事業別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額 (第9号)	補正額 (第10号)	補正後の 予算額
一般会計	20,058,822	△34,593	2,925,892	22,950,121
公共事業	6,419,095	86,686	425,000	6,930,781
一般公共事業	4,049,248	114,213	425,000	4,588,461
県単公共事業	2,369,847	△27,527	—	2,342,320
災害復旧事業	3,033,261	—	—	3,033,261
非公共事業	10,606,466	△121,279	2,500,892	12,986,079

## 4. 平成 24 年度当初予算要求状況等資料

### 1 施策別要求概要及び選択・集中プログラム別取組概要

#### (環境森林部主担当分)

##### 【施策】

1 5 1	地球温暖化対策の推進	14
1 5 2	廃棄物総合対策の推進	16
1 5 3	自然環境の保全と活用	18
1 5 4	大気・水環境の保全	20
3 1 3	林業の振興と森林づくり	24

##### 【緊急課題解決プロジェクト】

1 0	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	26
-----	--------------------------	----

#### (他部主担当分)

##### 【施策】

1 1 2	治山・治水・海岸保全の推進	28
3 1 1	農林水産業のイノベーションの促進	30

##### 【緊急課題解決プロジェクト】

1	命を守る緊急減災プロジェクト	32
7	三重の食を拓く「フード・イノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	40
9	暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	44

##### 【新しい豊かさ協創プロジェクト】

3	スマートライフ推進協創プロジェクト	48
5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	52

【南部地域活性化プログラム】	56
----------------	----

### 2 事業見直し一覧

#### 【事業の見直し調書】

三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）	59
三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）	60



## 第1節 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

〔政策〕	〔施策〕	〔政策〕	〔施策〕
1 危機管理	111 防災・減災対策の推進	4 共生の福祉社会	141 介護基盤整備などの 高齢者福祉の充実
～災害等の危機から 命と暮らしを守る社会～	112 治山・治水・海岸保全の推進	～地域の中で誰もが 共に支え合う社会～	142 障がい者の自立と共生
	113 食の安全・安心の確保		143 支え合いの福祉社会づくり
	114 感染症の予防と体制の整備	<u>5 環境を守る</u> <u>持続可能な社会</u>	151 <u>地球温暖化対策の推進</u>
13 2 命を守る	121 医師確保と医療体制の整備	～自然を大切にし、 環境への負荷が少ない社会～	152 <u>廃棄物総合対策の推進</u>
～健康な暮らしと 安心できる医療体制～	122 がん対策の推進		153 <u>自然環境の保全と活用</u>
	123 こころと身体 <span>の</span> 健康対策の推進		154 <u>大気・水環境の保全</u>
3 暮らしを守る	131 犯罪に強いまちづくり		
～誰もが安全で安心して 暮らせる地域社会～	132 交通安全のまちづくり		
	133 消費生活の安全の確保		
	134 薬物乱用防止等と 医薬品の安全確保		

## 施策 151 地球温暖化対策の推進

主担当部：環境森林部

### 県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

### 現状と課題

- 三重県域における平成 20 (2008) 年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度 (平成 2 (1990) 年度) に比べると 9.7% 増 (森林吸収量を含む。) と大きく増加しています。排出量の内訳を二酸化炭素で見ると、産業部門が 59%、運輸部門が 15% と排出量の大部分を占める一方、伸び率 (対 1990 年度比) では、民生業務部門 (オフィス、店舗等) が 68%、民生家庭部門が 20% と大きな伸びを示しています。
- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされる中、電力を中心に県民の皆さん、事業者とも省エネが大きな課題となっています。
- 地球温暖化対策については、省エネ等の取組の効果が見えにくいいため、意識の高まりが必ずしも行動につながっていない状況にあります。
- 温室効果ガスの排出削減は、各主体において取り組まれています。個々の取組にとどまっており、地域などでの一体的な取組が求められています。

### 変革の視点

さまざまな主体の個々の取組に加え、まちづくりの観点から、地域の特性を生かして、各主体が一体となって取り組むことで、より効果的な温室効果ガスの排出削減をめざします。

### 平成 27 年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
温室効果ガス排出量の基準年度比 (森林吸収量を含む)	+9.7% (20 年度)	+1.5%以下 (25 年度)	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度 (1990 年度) 比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画 (案)」では、平成 32 年度の目標値は基準年度比で、-10%としています

### 平成 24 年度の取組方向

- ① エネルギー問題等も含めた総合的な観点から地球温暖化対策を進めていく必要があり、そのための条例の制定に向けた取組を進めます。
- ② 地域の特性を生かしながら、県民の皆さん、事業者、行政等が役割を分担し、地域が一体となって電気自動車等を活用するなど低炭素社会をふまえたまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- ③ 本県の地形や気候等の特性をふまえ、地球温暖化による気候変動が社会におよぼす影響の調査を行います。
- ④ 中小事業者に対して、M-EMS の普及拡大を図り、環境経営の促進を通じて温室効果ガスの排出削減につなげていきます。
- ⑤ 地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動により、家庭での省エネの取組を促進し、温室効果ガスの排出削減を図ります。
- ⑥ 環境学習情報センターを拠点に環境教育を推進していきます。

## 主な事業

- ① (一部新) 地球温暖化対策普及事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(23) 92,865千円 → (24) 11,186千円  
事業概要：地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に特化した条例の制定に向けた取組をすすめるとともに、県民、事業者等に対し、省エネ等の普及啓発を行います。
- ② (新) 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(23) — 千円 → (24) 12,734千円  
事業概要：観光地において、市町、事業者等で構成する協議会を設立し電気自動車(EV)等を活用したまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの削減を図ります。
- ③ (新) 暮らしにおける温暖化適応策推進事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(23) — 千円 → (24) 5,613千円  
事業概要：気候変動の影響に適応していくため、本県の地域特性を踏まえた気候変動やその影響を予測し、適応策を検討します。
- ④ (新) 省エネ住宅支援事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(23) — 千円 → (24) 1,500千円  
事業概要：家庭における温室効果ガスの削減を進めるため、省エネ設備の導入方法やその効果を具体的に示すことにより、省エネ住宅の普及を図ります。
- ⑤ 環境経営促進事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15102 環境経営の促進】  
予算額：(23) 16,167千円 → (24) 9,472千円  
事業概要：中小事業者の温室効果ガスの削減を図るため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

- ⑥ 環境行動促進事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15103 環境行動の促進】  
予算額：(23) 9,207千円 → (24) 9,958千円  
事業概要：県民の温室効果ガス削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。
- ⑦ 環境学習情報センター運営事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15104 環境教育の推進】  
予算額：(23) 41,666千円 → (24) 36,605千円  
事業概要：県民の環境の保全に関する理解を深めるとともに、県民が自発的に行う環境の保全に関する活動を促進するため、環境学習情報センターにおいて、環境保全に関するイベント、講習会等を行います。
- ⑧ (新) 環境教育行動計画策定事業 (環境森林部)  
【基本事業名：15104 環境教育の推進】  
予算額：(23) — 千円 → (24) 2,326千円  
事業概要：環境教育等による環境保全の取組を促進するため、環境保全活動等の推進に関する行動計画を策定します。



## 施策 152 廃棄物総合対策の推進

主担当部：環境森林部

### 県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

### 現状と課題

- 住民、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3Rの取組によって、ごみの総排出量は減少していますが、一般廃棄物の約3割（重量ベース）を占める生ごみの資源化は、一部地域での実施にとどまっていることから、県民の皆さんへの普及啓発も含め、その取組が一層促進されることが課題となっています。また、東海・東南海・南海地震など、今後発生が予想される大災害による災害廃棄物の円滑な処理が求められています。
- 産業廃棄物の3Rについては、排出事業者等に対して指導・啓発を行ってきましたが、再生利用率が全国平均に比べて低い状況にあります。また、産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、排出事業者責任の徹底や廃棄物処理業者の優良化が求められています。
- 不法投棄事案の件数は減少傾向にあるものの、依然として行為者不明な事案が後を絶たず、手口も悪質・巧妙化しています。また、過去の不適正処理事案による生活環境保全上の支障（人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態のことをいいます。）の除去が求められています。

### 変革の視点

市民団体による小学生への環境教育・環境学習を充実するなど、「もったいない」という環境意識を高めます。また、地域自身による監視の目を加えることで、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、リスクコミュニケーションのもとでの不適正な処理事案の迅速な是正により地域住民の安全・安心を確保します。

### 平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物（生ごみ等）の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されていきます。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
廃棄物の最終処分量	368千トン (22年度) (推計値)	306千トン 以下 (26年度)	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量

### 平成24年度の取組方向

- ① 「もったいない」という環境意識の普及啓発や、食品残さを循環利用するための制度の構築、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援を行います。また、災害時における廃棄物の処理を円滑に進めるため、大規模災害に向けた調査、検討を進めます。RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を確保し、一般廃棄物の適正処理がなされるよう努めます。
- ② 産業廃棄物については、事業者による適正管理計画策定などの自主的な取組を促進するとともに、バイオマス系産業廃棄物等を対象にしてリサイクル、エネルギー利用に関する調査・検討を行います。
- ③ 産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者を中心として電子マニフェストの普及や優良処理認定業者の育成・活用を図るとともに、高濃度PCB廃棄物の適正処理を促進します。
- ④ 環境修復が必要な四つの不適正処理事案について、計画的かつ迅速に事業を進めて県民の安全・安心を確保するとともに、監視体制の充実や、民間パトロールの活用等、多様な主体との連携により、不適正処理の未然防止や早期発見に取り組みます。

## 主な事業

### ① 「ごみゼロ社会」実現推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(23) 6,126千円 → (24) 4,973千円

事業概要：次世代を担う子どもたちを対象に、「もったいない」という意識を高めるため、市民団体が中心となった環境教育を行います。また、食品残さを循環利用するため、制度の構築に取り組むとともに、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援を行います。

### ② (新) 災害廃棄物適正処理促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 5,194千円

事業概要：東海地震、東南海・南海地震時における災害廃棄物処理の初期対応を検討するため、東日本大震災時の初期対応等を調査し、今後、県地域防災計画や市町災害廃棄物処理計画への反映を図ります。

### ③ 産業廃棄物適正処理推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(23) 36,276千円 → (24) 36,971千円

事業概要：産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進をはかるとともに、廃棄物の3Rを更に促進するため、バイオマス系産業廃棄物の利活用に関する調査検討を行います。

### ④ (新) 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 55,081千円

事業概要：排出事業者に対して廃棄物処理責任の徹底をはかるため、電子 manifests の普及促進や優良な処理業者の育成・活用に関する普及、啓発、指導を行います。

### ⑤ 産業廃棄物監視指導事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 39,062千円 → (24) 32,512千円

事業概要：排出事業者、処理業者に対する監視指導を行うとともに、休日、夜間監視や近隣県と連携した路上監視等を実施することにより、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図ります。

### ⑥ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 5,022千円 → (24) 20,465千円

事業概要：間隙の無い監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を導入・強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを委託することにより、早朝・休日等の監視体制を一層充実させます。また、多様な主体が自身の地域での不法投棄等を自ら監視することを推進します。

### ⑦ 環境修復事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 586,890千円 → (24) 701,581千円

事業概要：産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による是正が困難な事案について、国との産廃特措法に基づく協議を進め、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして住民の安全・安心を確保します。

### ⑧ 不法投棄等対策推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 2,085千円 → (24) 7,098千円

事業概要：不適正処理事案に的確に対応するため、職員の研修への参加による人材育成や関係機材を整備します。

施策 153 自然環境の保全と活用

主担当部：環境森林部

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

現状と課題

- 里地・里山が利用されなくなったことや干潟の減少などにより、生物多様性などの自然環境の質が低下していることから、希少野生動植物種をはじめとする自然環境の現状を明らかにして、みんなで保全する活動を行い、希薄になりつつある人と自然とのつながりを再生していくことが求められています。
- 野生鳥獣による農林水産業等への被害や、希少植物の食害が社会問題となっており、増えすぎた野生鳥獣を適正な生息密度に誘導することが求められています。
- 優れた自然景観や希少野生動植物の生息環境などを保全するため、開発などに伴う負荷の低減が求められています。
- 近年のアウトドアブームや、エコツーリズムの広がりに対応した、利用しやすく安全な自然公園施設等の整備や効果的な情報発信が求められています。また、自然歩道等の自然の中の施設について、利用者と共に管理を行う仕組みも求められています。

変革の視点

農林水産業等への被害の大きい野生鳥獣の保護管理のあり方を見直し、捕獲に係る制限緩和などにより適正な生息密度に誘導します。また、生物多様性の調査や計画策定を専門家や県民の皆さんと共に行うことで、さまざまな主体の自発的な自然を守る行動を促進して、自然との共生を進めます。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。  
また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
生物多様性の保全活動実施箇所	34 か所	74 か所	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の単年度合計

平成24年度の取組方向

- ① 県民の参画を得て「三重県レッドデータブック」の更新作業をすすめ、県内の希少野生動植物の現状把握を行います。また、専門知識や必要な情報の提供などを行い、NPO等が行う希少野生動植物の保全活動等を支援します。
- ② 身近な自然環境や生物の多様性から、私たちが享受している恩恵や、その利用を持続可能なものとする必要性について普及啓発を行います。
- ③ 農林産物被害の大きいニホンジカやイノシシ、ニホンザルについて、捕獲頭数の制限緩和などにより捕獲を促進し、適正な生息密度への誘導と被害の軽減を進めます。
- ④ 自然公園や三重県自然環境保全地域等を適正に管理し、優れた自然の保全や生態系の維持回復を進めます。
- ⑤ 自然公園施設等の災害復旧を進めるとともに、情報発信やエコツーリズムなどを支援して自然公園等の利用を促進します。また、自然環境に配慮した河川や海岸の整備・保全を進めます。

## 主な事業

### ① (新) こどもたちと調べるみえの自然再発見事業 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 6,000千円

事業概要：こどもたちが参加できる野生生物の生育・生息状況調査等を実施し、生物多様性に関する基礎的な資料とするとともに、ホームページ等で広く情報発信し希少動植物の保護に活用します。

### ② (新) みんなで守る生物多様性保全事業 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 1,500千円

事業概要：三重県指定希少野生動植物種など、三重県版レッドデータブックの絶滅危惧種に位置付けられる種を、生物多様性の観点から保全するための活動に対して支援します。

### ③ 猟政費 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) 21,048千円 → (24) 20,237千円

事業概要：野生鳥獣の保護を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに狩猟の取り締まりや指導、狩猟免許の更新時講習などを行います。

### ④ 鳥獣保護管理推進事業 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) 9,731千円 → (24) 9,131千円

事業概要：鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護区等の指定や、特定鳥獣保護管理計画に基づく、ニホンジカの保護管理を進めるためのモニタリング調査などを行います。

### ⑤ 生態系維持回復事業 (環境森林部)

【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

予算額：(23) 9,000千円 → (24) 2,510千円

事業概要：自然公園等における生態系維持回復活動を促進します。

### ⑥ 自然に親しむ施設整備事業 (環境森林部)

【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(23) 15,767千円 → (24) 21,716千円

事業概要：国定公園内の施設整備及び長距離自然歩道の補修・改良等を行い、利用者の安全な使用を促進します。

### ⑦ 大杉谷登山歩道災害復旧事業 (環境森林部)

【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 62,000千円

事業概要：大杉谷溪谷の貴重な自然文化資産を多くの利用者に提供するため、平成16年の台風21号により被災を受けた登山歩道の復旧整備を行います。

### ⑧ (新) 自然公園等施設災害復旧事業 (環境森林部)

【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 92,071千円

事業概要：平成23年の台風12号及び台風15号の影響により、自然公園等施設に被害が発生したため、利用者の快適、安全な利用に資するように被災施設の復旧整備を行います。

## 施策154 大気・水環境の保全

主担当部：環境森林部

### 県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで健康的な生活を営んでいます。

### 現状と課題

- 県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、二酸化窒素に関しては、NOx・PM法対策地域の一部で、自動車排出ガスによる影響が大きく、大気環境基準を達成していません。
- 健康に影響を与える光化学スモッグは、その濃度上昇に備えるための予報が、毎年、発令されています。
- 河川の水質は、近年環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており改善傾向にあります。一方、海域の水質については、伊勢湾において赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、環境基準（COD）の達成率は50%前後で推移しており、水質汚濁の主な要因となっている工場・事業場排水や生活排水について、さらなる汚濁負荷の削減による水質改善が求められています。
- 海岸域では、河川を經由して流入したごみが多量に漂着しており、砂浜等の景観の悪化が課題となっているほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。こうした課題の解決に向けて、県民の皆さん、民間団体、企業等による、森・川・海のつながりを意識した流域圏でのネットワークづくりや、環境保全活動の拡大・活性化が求められています。

### 変革の視点

良好な大気環境、美しい川や海は地域で守るという意識の醸成を図ることにより、県民の皆さんや民間団体等による大気保全や水質改善などの主体的な環境活動とその連携を促し、大気や水質の環境保全につなげていきます。また、生活排水処理施設については、事業ごとの実施という観点を超えて、一体的に、地域の実情をふまえた適切な手法で整備を進めるとともに、単独処理浄化槽からの転換を促進します。

### 平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	93.9% (22年度)	97.0%	環境基準の達成割合（大気環境測定地点、河川・海域水域）

### 平成24年度の取組方向

- ① NOx等総量削減計画に基づき、事業者等の協力を得て、負荷が少ない自動車へ転換を図るとともに、流入車対策等を進めます。
- ② 光化学スモッグによる被害の未然防止のため、予報等の情報伝達を速やかに行うと共に、工場等の排出ガス対策を実施します。
- ③ 伊勢湾の水質改善に向け、第7次「化学的酸素要求量、窒素含有量及び、りん含有量に係る総量削減計画」に基づき、工場・事業場等からの汚濁負荷を一層削減します。
- ④ 地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を市町と協働し効果的かつ効率的に進めます。また、浄化槽の設置に係る県費補助を見直し、単独から合併処理浄化槽への転換及び市町村設置型浄化槽の整備を促進します。
- ⑤ 伊勢湾の海底に堆積した底泥の調査結果をふまえ、大学等研究機関と連携することにより、貧酸素水塊の対策に向けた調査・研究を推進します。
- ⑥ 「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者と民間団体等の協力体制を構築し、美しい海岸を保全していくとともに、愛知県や岐阜県などと連携して伊勢湾流域圏での発生抑制対策を進めます。

## 主な事業

### ① 大気テレメータ維持管理事業（環境森林部）

【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(23) 90,646千円 → (24) 116,869千円

事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行います。

### ② （一部新）河川等公共用水域水質監視事業（環境森林部）

【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(23) 41,057千円 → (24) 38,205千円

事業概要：公共用水域及び地下水の常時監視や、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の削減を図るための総量規制を実施します。また、海域等の公共用水域における放射性物質濃度を把握するために定期的に調査を実施します。

### ③ 自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

予算額：(23) 66,008千円 → (24) 25,289千円

事業概要：自動車排出ガスによる局地的な大気汚染を解消するため、自動車NO<sub>x</sub>等総量削減計画を推進するとともに、環境への負荷が少ない自動車の導入支援等を行います。

### ④ 浄化槽設置促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(23) 433,860千円 → (24) 395,901千円

事業概要：下水道の終末処理施設と同等の処理能力を有する浄化槽について、設置者に補助を行う市町及び浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上、水環境の保全を図ります。

### ⑤ 流域下水道（建設）事業（県土整備部）

【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(23) 6,717,260千円 → (24) 6,596,462千円

事業概要：公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進します。

### ⑥ 伊勢湾行動計画推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】

予算額：(23) 70,988千円 → (24) 4,633千円

事業概要：多様な主体との連携による調査・研究を行い、伊勢湾再生に向けた取組が広がるよう普及啓発に取り組むとともに、海岸漂流・漂着ごみについて、その対策の推進を図ります。

### ⑦ 環境試験研究管理事業（環境森林部）

【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】

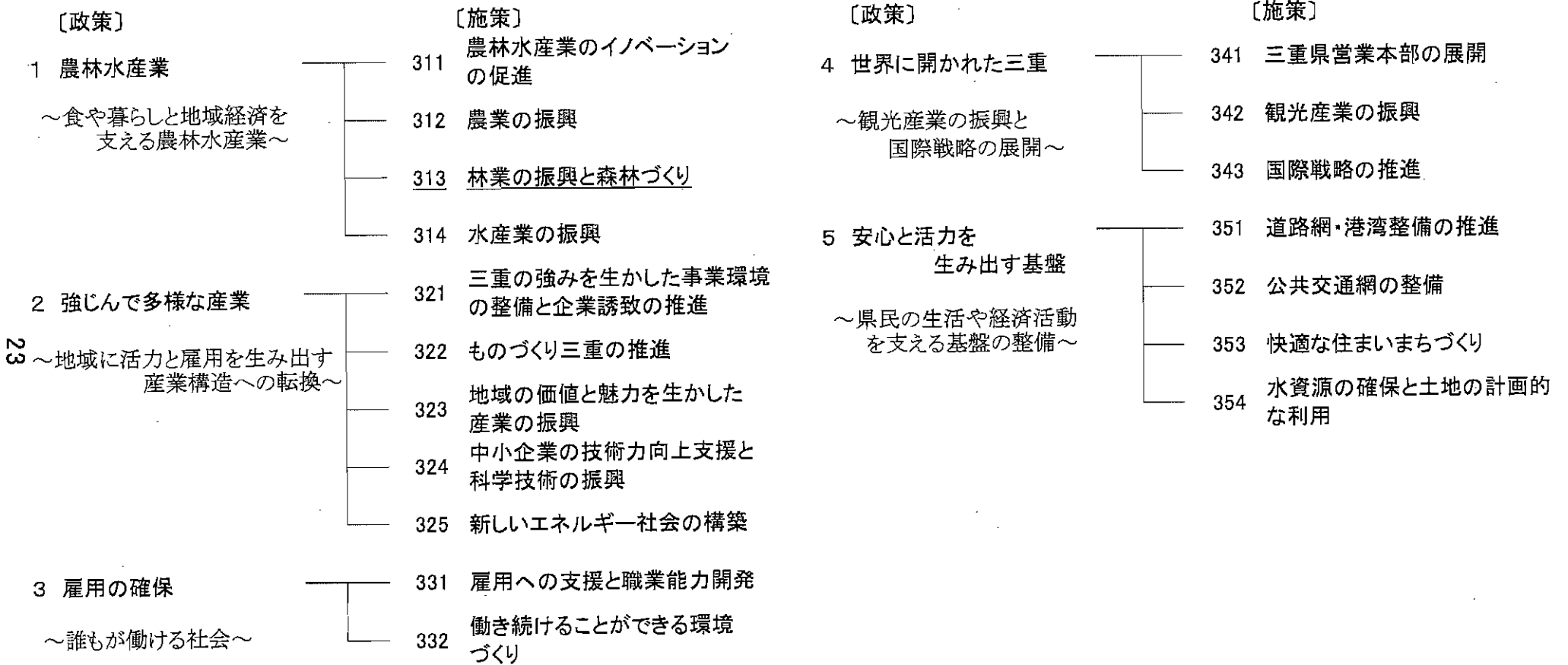
予算額：(23) 41,020千円 → (24) 79,013千円

事業概要：保健環境研究所の一般的な管理運営（環境関係）を行うとともに、分析機器の精度維持を図るため点検及び修理を行います。





第3節 「<sup>ひら</sup>拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～





### 施策 3 1 3 林業の振興と森林づくり

主担当部：環境森林部

#### 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

#### 現状と課題

- 県産材需要の大半を占める住宅需要は今後減少していくと予想されている一方で、再生可能エネルギー特別措置法の成立などにより、木質バイオマスのエネルギー利用に対する期待が高まっており、県産材の新たな用途の開拓が求められています。
- 手入れの不足した森林や、放置された里山や竹林においては、山崩れの防止や生物の多様性など森林のもつ公益的機能が低下しているため、間伐等の手入れが必要となっています。
- 森林資源は利用の段階を迎えていますが、その多くが活用されていないため、間伐材を搬出し、利用することが求められています。
- 事業体の経営基盤が脆弱であり、機械化等が遅れているため、施業の集約化、路網の整備などを進める人材を育成することが求められています。
- 地球温暖化問題の進行や生物多様性への関心の高まり、豪雨災害の多発などにより、森林のもつ公益的機能への社会的要請が高まっており、森林を県民共有の財産として守るため、森林環境教育やさまざまな主体の森林づくりへの参画が求められています。

#### 変革の視点

木質バイオマスのエネルギー利用など、新たな用途での需要開拓に取り組むとともに、これまで林内に放置していた間伐材の利用を進めます。また、社会全体で森林を支えるため、森林づくりのための税の検討、環境林の整備手法の見直しなど、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画できる仕組みづくりを進めます。

#### 平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

#### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	239 千 $m^3$ (22 年度)	402 千 $m^3$	三重県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量

#### 平成 24 年度の取組方向

- ① 品質や性能の明確な「三重の木」の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物への利用促進とともに「あかね材」の認知度向上や利用拡大等に取り組みます。
- ② 木質バイオマスの熱利用や石炭火力発電所での混焼発電の実現に向け、木質チップの加工施設や輸送に対する支援などを行い供給体制の整備に取り組みます。
- ③ 森林経営計画の推進や施業の集約化等をはかるとともに、路網整備や流通の合理化を進め、森林の整備と間伐材の利用を促進します。
- ④ 低コスト作業システムを実践するための林業従事者の育成や建設業等異業種の林業への参入を促進します。
- ⑤ 環境林については整備計画の見直しや、野生鳥獣に配慮した整備手法を導入するとともに、放置された里山や竹林の整備を進めます。
- ⑥ 森林を支える仕組みの一つとして森林づくりのための税の検討を進めるとともに、企業やボランティアなどのさまざまな主体が森林づくりに参画しやすい環境整備を進めます。
- ⑦ 知識や技能を持った県民の皆さんの協力のもと、森林環境教育や森林文化に親しむ機会の提供を進めます。

## 主な事業

### ① (新) エコブランド「あかね材」等販売促進事業 (環境森林部)

【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 63,394千円

事業概要：「あかね材」を全国的に周知するとともに、商業施設や住宅への利用促進、耐震補強工事など新たな分野にも積極的に「あかね材」の利用拡大を図ります。

### ② (新) 木質バイオマスエネルギー利用促進事業 (環境森林部)

【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 143,920千円

事業概要：木質バイオマス原料の計画的な搬出および利用を促進するとともに雇用の場を確保します。

### ③ (新) 新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業 (環境森林部)

【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 14,446千円

事業概要：県南部地域において、新たに木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築し、林業の振興を図ります。

### ④ 造林事業 (環境森林部)

【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(23) 402,310千円 → (24) 659,579千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈、搬出間伐等の森林整備や路網整備を行います。

### ⑤ 林道事業 (環境森林部)

【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(23) 503,008千円 → (24) 633,790千円

事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。

### ⑥ 森林整備加速化・林業再生基金事業 (環境森林部)

【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(23) 864,595千円 → (24) 957,054千円

事業概要：三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、間伐等の森林整備の推進及び間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図ります。

### ⑦ 林業担い手育成確保対策事業費 (環境森林部)

【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

予算額：(23) 18,581千円 → (24) 11,630千円  
事業概要：新規参入の啓発、就業相談及びリーダー養成研修を行うとともに、安全衛生指導員の養成等を実施します。

### ⑧ 県単森林環境創造事業費 (環境森林部)

【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(23) 233,421千円 → (24) 121,619千円  
事業概要：環境林のうち、所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により多様な森林づくりを行います。

### ⑨ (新) 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業費 (環境森林部)

【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(23) — 千円 → (24) 225,877千円  
事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった森林を更新伐等により再生し、野生鳥獣の生息できる森林環境を創出します。

### ⑩ バンブーバスターズ事業 (環境森林部)

【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(23) 433,421千円 → (24) 164,912千円  
事業概要：放置竹林を適正な状態に誘導するため、不要竹の伐採を行います。

### ⑪ (新) みえの森林づくり検討事業 (環境森林部)

【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 1,270千円  
事業概要：森林に対する県民の理解や知識を深める機会を提供するとともに、社会全体で森林づくりを支援するための税を検討します。

### ⑫ (新) みえの森っ子まなびや・活動体験事業 (環境森林部)

【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(23) — 千円 → (24) 9,500千円  
事業概要：地域の人材を活用し、地域の特色を生かした森林環境教育を支援し、学習の機会を増加して、次世代を担う子どもたち等の森林や木材を利用することへの理解を深めます。

## 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

主担当部局：環境森林部

### 解決すべき課題

- 過去の産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による措置命令の履行などがなされない事案が4つあります。  
この4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）については、生活環境保全上の支障（人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態のことをいいます。）等の状況から行政代執行を実施せざるを得ない状況にあります。
- 一方で、このような不適正な処理事案を新たに発生させないよう、不適正な処理行為者に対しての厳正な指導に加え、処理責任を有する排出事業者に適正な処理を徹底させる必要があります。

### 県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。
- また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

### プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
不適正処理事案における支障除去の着手件数			

〔目標項目の説明〕

- 過去の不適正処理4事案（桑名市五反田事案、桑名市源十郎新田事案、四日市市大矢知・平津事案、四日市市内山事案）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「不適正処理事案」 を早期に解決するために

地域の暮らしの安全・安心を取り戻すため、過去に不法投棄された産業廃棄物について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復を進めます。

- 措置命令が履行されない不適正処理事案のうち、四日市市大矢知・平津事案等の4事案について、行政代執行による環境修復事業に着手します。
- これらの事案やその他の主要な事案も含め、現場の周辺環境を継続的にモニタリングして住民の安全・安心を確保します。

### 実践取組 2

#### 「新たな不適正処理事案の発生」 を防止するために

産業廃棄物の不適正な処理を未然防止するために、産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の過程において、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制を確保します。

- 偽造・不正が行われにくく、廃棄物の処理過程が確実に把握でき、かつ不適正処理があった場合にも責任追及ができる電子マニフェストの普及を促進します。
- 優良な処理業者の育成・活用により、不適切な処理を行う業者を排除し、産業廃棄物の適正処理を促進します。

## 主な事業

(単位：千円)

担当部局名	事業名	施策番号	施策名 (資料の頁)	平成 24 年度 事業費	選択・集中 プログラム 特別枠
環境森林部	環境修復事業	152	廃棄物総合対策の推進(P40)	701,581	
環境森林部	産業廃棄物処理責任の徹底促進事業	152	廃棄物総合対策の推進(P40)	55,081	

## 施策 1.1.2 治山・治水・海岸保全の推進

主担当部局：県土整備部

### 県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

### 現状と課題

28

- 局地的な集中豪雨による土砂災害や山地災害、中小河川での浸水被害の発生や、台風の大型化による高潮被害の懸念など、自然災害に対する県民の不安は依然として高い一方、県内の河川や海岸の堤防整備などハード対策の水準は依然として低く、効率的・効果的な整備が求められています。
- 東海・東南海・南海地震が連動する大規模な地震発生が想定されていることから、海拔が低い地域などにおける堤防基礎地盤の液状化対策や河口部の水門の耐震対策などにより、地震や津波に対し、海岸保全施設や河川施設等の機能を確保することが求められています。
- 堤防などのハード対策のみによる防災には限界があることから、人的被害の軽減を図るため、ソフト対策のさらなる充実が求められています。
- これまで整備し老朽化してきている治山・治水・海岸保全施設や土砂堆積により機能が低下している河川について、適正な維持管理が求められています。

### 変革の視点

東日本大震災で明らかとなった地震・津波対策や、県内で甚大な被害をもたらした平成 16 (2004) 年、23 (2011) 年の土砂災害・風水害対策に係る課題をふまえ、災害防止のための施設整備や維持管理を進めるとともに、効果の早期発現の観点からの被害軽減に向けたソフト対策の充実・強化、地震・津波に対する新たな取組を進めます。

### 平成 27 年度末での到達目標

自然災害から県民の生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
自然災害への対策が講じられている人家数	232,200 戸 (22 年度)	237,100 戸	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数

### 平成 24 年度の取組方向

- 県民の生命、財産を守る河川・海岸堤防や治山・砂防施設の整備などのハード対策については、緊急に必要となるものに重点化、効率化を図り、早期に効果を発現させます。
- 大規模な地震・津波による被害を軽減するため、堤防等の補強や耐震化、避難に資する防潮扉の動力化等を進めます。
- 自然災害から住民の生命を守ることを最優先とし、的確な避難に資するソフト対策として、水位計等の設置や浸水想定区域図の作成を行うとともに、市町と連携して土砂災害警戒区域の指定等の取組を進めます。
- これまで整備してきた施設が十分に機能を発揮できるように、老朽化した施設の修繕や河川の堆積土砂の撤去など適切な維持管理を行います。

## 主な事業

### ① 河川改修事業（県土整備部）

【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(23) 3,403,131千円 → (24) 3,173,765千円  
事業概要：洪水等による災害から生命・財産を守るとともに、自然環境や生態系に配慮し、河川堤防の整備等を行います。

### ② 河川堆積土砂対策事業（県土整備部）

【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(23) 640,000千円 → (24) 750,000千円  
事業概要：県が管理する河川の適正な管理および流下能力の確保を行うため、堆積土砂の撤去を行います。

### ③ 砂防事業（県土整備部）

【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】

予算額：(23) 2,910,325千円 → (24) 3,103,335千円  
事業概要：土石流等の土砂災害から生命や財産などを守るため、砂防施設等の整備を行います。

### ④ 海岸事業（県土整備部）

【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】

予算額：(23) 2,356,938千円 → (24) 2,896,500千円  
事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産などをを守るため、海岸保全施設の整備を行います。

### ⑤ 治山事業（環境森林部）

【基本事業名：11204 治山対策の推進】

予算額：(23) 2,425,500千円 → (24) 2,503,766千円  
事業概要：山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの森林整備を総合的に実施します。

## 施策311 農林水産業のイノベーションの促進

主担当部：農水商工部

### 県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある製品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

### 現状と課題

- 経済のグローバル化や長期化するデフレ、国内市場規模の縮小など、農林水産業や食品関連、木材産業等を取り巻く厳しい経営環境に対応していくため、農林水産物をはじめとする地域資源の高付加価値化による商品開発や市場開拓等の取組が求められています。
- 食育や地産地消運動、三重ブランド等による地域資源の高付加価値化の支援や情報発信の強化等を通じて農林水産業者や食品産業事業者等による成功事例も生まれてきていますが、「もうかる農林水産業」に向けさらなる取組拡大を図っていくためには、事業者連携の促進や成功ノウハウの共有、中小事業者が多く大ロット供給が難しい等本県の実情をふまえた情報発信力の強化が課題です。
- 魅力ある県産品等が数多く生まれるための風土づくりや、農林水産業の新しい価値創出とその「見える化」による県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくりなど、「もうかる農林水産業」につなげる取組の強化も必要です。

### 変革の視点

国内外に誇れる県産品を積極的に売り込む営業活動の強化に対応して、新商品が活発に生まれる開発環境を整えるとともに、それを支える農林水産業のものづくり風土を形成し、農林水産業のイノベーションを促すことにより、「もうかる農林水産業」への発展をめざします。

### 平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産品に対する消費者満足度の増加割合	(調査中)	(検討中)	県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県内消費者の増加割合

### 平成24年度の取組方向

- ① 県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「フード・イノベーション」を創出する中で、多様なニーズに対応する商品の開発や三重ブランドをはじめとする県産品の認知度向上に取り組めます。
- ② 農畜産業、林業、水産業に係る技術開発・移転を通じて、農林水産業者、食品産業や木材産業事業者等による県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援するとともに、森林の効率的な育成と森林資源の利用拡大、海の再生力の活用等による海洋環境の再生などを促進します。
- ③ 企業等との連携により、食育や環境貢献、障がい者雇用など新たな取組や価値の「見える化」を進めるなど、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組めます。



## 主な事業

- ① (新) みえフードイノベーション協議会運営・プロジェクト創出事業  
(農水商工部)

【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 25,235千円

事業概要：県内の農林水産資源を活用して、生産者や食品産業事業者、大学など産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し、融合することにより、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みづくりを推進します。

- ② (一部新) 三重県産品営業拡大支援事業 (農水商工部)

【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

予算額：(23) 54,179千円 → (24) 38,158千円

事業概要：三重県を応援する事業者等との連携により、三重県産品の情報を面的に捉えて発信していくとともに、県内事業者の販路拡大をめざす取組を支援します。また、海外市場のニーズ調査により、県産品の輸出戦略を構築していきます。

- ③ (一部新) 産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業  
(農水商工部)

【基本事業名：31102 農畜産技術の研究開発と移転】

予算額：(23) 7,126千円 → (24) 14,042千円

事業概要：産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、消費者のニーズに対応した農産商品や農的サービスの開発を行うとともに、農業者等への開発技術等の移転・普及を図ります。

- ④ (新) 森林被害防除のための調査研究事業 (環境森林部)

【基本事業名：31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 3,000千円

事業概要：ニホンジカによる森林の被害について、生息密度だけでなく、生態や生息環境も含めて調査し、被害軽減効果の検証を行うとともに、森林施業と被害の関係を解明し、より効果的な被害防除対策を開発します。

- ⑤ (一部新) 産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業 (一部)  
(農水商工部)

【基本事業名：31104 水産技術の開発と移転】

予算額：(23) 6,000千円 → (24) 4,100千円

事業概要：水産研究所を核に、生産者や加工流通業者、大学などの研究機関が連携し、県内水産物の生産・加工・利用に関するイノベーションの持続的創出のための環境づくりを進めるとともに、食材や分野ごとの地域水産技術クラスターを形成し、異業種連携等による水産物の付加価値向上を図ります。

- ⑥ 新しい真珠養殖技術実証化事業 (農水商工部)

【基本事業名：31104 水産技術の開発と移転】

予算額：(23) 2,200千円 → (24) 2,244千円

事業概要：県産真珠の品質を格段に向上させるため、実体色(白さ)、光沢・干渉色、シミ・傷の3点において優れた真珠を効率的に生産する技術の開発を行います。

- ⑦ 農業環境価値創出事業 (農水商工部)

【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】

予算額：(23) 22,619千円 → (24) 16,154千円

事業概要：低炭素化農業および生物多様性保全をめざした営農活動を支援するとともに、環境貢献度の高い営農技術体系の構築を通じて農産物の高付加価値化につながるビジネスモデルの提示に取り組みます。



## 解決すべき課題

- 東日本大震災や紀伊半島大水害によりもたらされた甚大な被害から得た貴重な教訓を、今後の防災・減災対策に迅速に生かしていく必要があります。
- 近い将来の発生が危惧されている東海・東南海・南海地震や近年多発している異常気象に伴う風水害など大規模自然災害に備えるには、災害は必ず起こることを前提に、さまざまな主体が「自助」「共助」「公助」による減災に向けた取組を緊急に進めるとともに、関係機関による防災・減災体制の構築、早期に効果を発現できる基盤施設の整備などに取り組み、総合的な災害対応力を強化していく必要があります。

## 県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 県民の命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の促進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
緊急減災に向けた行動項目 (アクション)の進捗率			

〔目標項目の説明〕

・県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

「『逃げる』ための課題」  
を解決するために

市町等の取組と連携した災害から「逃げる」ための環境整備や避難体制の整備、円滑な避難を促進するための啓発活動を推進します。

- 市町等が地域の特性に応じて実施する減災に向けた環境整備に関する取組を、緊急かつ集中的に支援します。
- 避難体制の緊急整備を目的として、避難困難地域等における避難計画の策定や避難訓練の実施、避難所運営マニュアル策定指針の改訂を行います。
- 東日本大震災の教訓をふまえ、「備えるとともに、まず逃げる」ことの重要性の認識や家庭・地域における自主的な防災活動の活性化をめざした啓発活動を展開します。

### 実践取組 2

「地震による建物被害軽減に向けた課題」  
を解決するために

木造住宅や公共施設等の耐震化を積極的に推進し、地震による建物の被害の軽減を図ります。

- 住宅の耐震化率を向上させ、住民や住まい、さらには、まちの安全性の向上を図ります。また、県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設の耐震化を促進します。

### 実践取組 3

「災害対応力強化に向けた課題」  
を解決するために

東日本大震災や最新の知見等をふまえて県の災害対応力を強化するため、取組の基本となる計画の策定や大規模災害に備えた防災・減災体制を整備します。

- 地震被害想定調査を実施し、この結果をもとに三重県地域防災計画を見直すとともに、三重県新地震対策行動計画（仮称）の策定を行います。
- 県内外の広域連携を促進し、効率的な応急・復旧対策活動の実施をめざすとともに、広域的な支援・受援を円滑に進めるための施設整備について検討を進めます。
- 大規模地震発生時等の医療提供体制を確保するため、DMA T<sup>(注)1</sup>の育成支援、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院の取組支援や、災害医療を支える人材育成などの取組を進めます。
- 緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備等を推進するとともに、大規模地震が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開<sup>(注)2</sup>を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。
- 地域住民の安全・安心のよりどころとして重要な防災拠点として、交番・駐在所の機能強化を進めます。

## 実践取組 4

「自らの命を自ら守るための課題」  
を解決するために

災害発生時に適切な避難行動を実施するためには、一人ひとりが高い防災意識を持ち、災害に対する正しい知識に基づき行動する必要があることから、防災教育の促進と防災の核となる人材の育成・活用を図り、防災意識の高い地域づくりを促進します。

- 災害に対する正しい知識と高い意識を持つ地域のリーダーの育成や、次世代を担う防災人材の育成に取り組みます。
- 東日本大震災における学校の被災状況をふまえ、学校の防災対策・防災教育の根本的な見直しのもと、児童生徒の命を守るとともに、被害軽減に必要な緊急対策を推進します。

## 実践取組 5

「自然災害に備える基盤施設の整備  
に向けた課題」を解決するために

激化する異常気象や迫りくる地震・津波に備え、特に緊急性が高く、早期に効果を発現できる施設の整備や住民の避難体制を確保するための情報提供の推進などに取り組みます。

- 大規模地震・津波の発生に備え、河川施設や海岸保全施設、下水道施設やため池、排水機場等の機能を確保するための対策を緊急に取り組むとともに、防潮扉や水門などを安全かつ確実に閉鎖するために、動力化や遠隔操作化等を進めます。
- 治水上支障となっている区間の河川整備や堆積した土砂の撤去、災害時要援護者関連施設に対する砂防施設の整備、土地改良施設の大規模排水機場の機能向上などに取り組みます。また、災害時に現地情報を的確に把握できる情報基盤を整備するとともに、住民

避難に資する水防情報の提供を進めます。

- 津波被害が想定される地域において緊急総点検の結果に基づく既設避難路の再整備や避難地・避難路を保全するための土砂災害対策、農山漁村地域における避難路、緊急輸送路として重要となる農道・漁港関連道の整備を進めます。

- 注) 1 DMAT：災害急性期（おおむね発災後 48 時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。
- 注) 2 道路啓開：緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること。

主な事業

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
地域減災対策推進 事業費	480,000	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	防災危 機管理 部	
緊急避難体制整備 事業費	11,403	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	防災危 機管理 部	○
地域防災広報事業 費	42,351	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	防災危 機管理 部	○ (一部)
待ったなし!耐震 化プロジェクト	218,125	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	県土整 備部	○
医療施設耐震化整 備事業費	803,037	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	健康福 祉部	
高齢者関係施設耐 震診断補助事業費	5,265	P.27	(141)介護基盤 整備などの高齢 者福祉の充実	健康福 祉部	

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
障がい者福祉サ ービス施設減災対 策推進事業費	170,435	P.29	(142)障がい者 の自立と共生	健康福 祉部	
特別支援学校施 設建築費	197,102	P.53	(223)特別支援 教育の充実	教育委 員会	
校舎その他建築 費	1,131,757	P.55	(224)学校にお ける防災教育・ 防災対策の推 進	教育委 員会	
学校施設法定点 検事業費	68,835	P.55	(224)学校にお ける防災教育・ 防災対策の推 進	教育委 員会	
家庭的養護体制 充実支援事業	12,000	P.61	(233)児童虐待 の防止と社会 的養護の推進	健康福 祉部	
私立学校校舎等 耐震化整備費補 助金	48,752	P.49	(221)学力の 向上	生活・ 文化部	○

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
新地震対策行動計 画(仮称)策定事業 費	220,627	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	防災危 機管理 部	
大規模災害対応広 域支援・受援体制 緊急整備事業費	299,446	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	防災危 機管理 部	○
災害医療体制強化 推進事業費	138,214	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	健康福 祉部	
緊急輸送道路整備 事業費	3,115,289	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	県土整 備部	○
道路啓開対策事業 費	380,000	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	県土整 備部	
地域を支える警察 活動強化事業費	2,526	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	警察本 部	○

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
防災関連人材緊 急育成事業費	26,659	P.1	(111)防災・減 災対策の推進	防災危 機管理 部	○ (一部)
学校防災推進事 業費	28,912	P.55	(224)学校にお ける防災教育・ 防災対策の推 進	教育委 員会	○
学校防災機能強 化事業費	547,655	P.55	(224)学校にお ける防災教育・ 防災対策の推 進	教育委 員会	○
地震対策ため池 緊急整備事業費	306,600	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○
海岸保全施設整 備事業費	42,660	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
県営漁港海岸保全 事業費	250, 745	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○	海岸保全施設緊 急地震・津波対策 事業費	1, 872, 050	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	
県営緊急津波対策 海岸保全事業費	378, 000	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○	下水道施設緊急 地震・津波対策事 業費	83, 040	P.39	(154) 大気・水 環境の保全	県土整 備部	
市町営漁港海岸防 災・減災対策プログ ラム事業費	50, 050	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○	急傾斜施設等緊 急地震・津波対策 事業	238, 280	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	
緊急河川改修事業 費	860, 700	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	○	災害時要援護者 関連施設対策事 業	210, 980	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	○
市町営漁港海岸保 全事業費	105, 699	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部		水防情報提供事 業	183, 500	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	○
河川施設緊急地 震・津波対策事業 費	863, 575	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部		基幹土地改良施 設防災機能充実 事業費	781, 000	P.5	(112) 治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○ (一部)

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
広域農道整備事業 費(緊急輸送道路)	441,000	P.73	(254)農山漁村 の振興	農水商 工部	○
基幹農道整備事業 費(緊急輸送道路)	21,000	P.73	(254)農山漁村 の振興	農水商 工部	○
沿岸地域避難路等 緊急整備治山事業 費	450,000	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	環境森 林部	
基幹農道整備事業 費(緊急避難路)	249,900	P.73	(254)農山漁 村の振興	農水商 工部	
ふるさと農道緊急 整備事業費(緊急 避難路)	879,710	P.73	(254)農山漁 村の振興	農水商 工部	
県営漁港関連道路 事業費	296,390	P.87	(314)水産業 の振興	農水商 工部	

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
県営地域水産物 供給基盤整備事 業費	157,500	P.87	(314)水産業 の振興	農水商 工部	
市町営農山漁村 地域整備事業費 (水産基盤整備)	196,300	P.87	(314)水産業 の振興	農水商 工部	





緊急課題  
解決 7

三重の食を拓く「フード・イノベーション」<sup>ひら</sup>  
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

主担当部局：農水商工部

解決すべき課題

- 本県の農林水産業は、従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、グローバル化の進展、生産物価格の低迷など厳しい状況に置かれており、県民の皆さんに食や就業機会を提供している農林水産業の活力低下が懸念されています。
- 国民の価値感やライフスタイルの変化、急速な少子高齢化などを背景に、消費者や食品産業事業者等が求める県産品を流通・販売から消費までを考えて企画・生産する取組を、県内各地域で早急に定着させることが重要です。
- 「作る、獲る農林水産業」から「売れる農林水産業」への転換を進め、本県の強みである「食」の魅力を生かした「もうかる農林水産業」の実現をめざすことが不可欠です。このため、農林水産業が、素材生産に加えて付加価値の創出に取り組んでいくための環境づくりを早急に進める必要があります。また、農林水産業と食品産業等企業、大学や研究機関、行政や関係団体等が連携する中で県産品の企画・開発力を強化していくとともに、本県の魅力や県産品等の価値の情報発信と戦略的な営業活動を連係させ、集中的・重点的に展開していくことが重要です。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 三重の食を拓く「フード・イノベーション<sup>ひら</sup>」の創出をとおして、本県の「食」の魅力を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
フード・イノベーションから生まれる新商品等の数			

【目標項目の説明】

- ・フード・イノベーションに係る活動等から創出される新たな商品等の数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「創造力の強化に向けた課題」 を解決するために

地域の特性を生かした農林水産業の新たなビジネス展開に挑戦していく意欲の醸成や自主的・自発的な取組が生まれる環境づくりに取り組むことにより、「もうかる農林水産業」の実現に向けて県内各地域における創造力の獲得と発揮を支援します。

- 農業・農村の地域活性化プラン<sup>注1</sup>や水産業・漁村の振興計画などの策定・実践活動への支援等とおして、地域の特性を生かした農林水産業の新たなビジネス展開を促進します。
- 生産者に加え地域住民やNPO、企業等のさまざまな主体が取り組む地域の農林水産資源の保全・再生活動、農林水産物や地域産品の生産活動等への支援をとおして、地域内の新たな経済活動を促進します。

### 実践取組 2

#### 「商品開発力の強化に向けた課題」 を解決するために

「三重の食」の魅力を最大限に生かした商品の開発やブラッシュアップを促進する環境整備等に取り組むことにより、三重の農・林・水のものづくりを支えます。

- 食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「フード・イノベーション」を創出する中で、消費者の多様なニーズに対応する新しい商品やサービスの開発

を促すなど、県産品の競争力強化に取り組みます。

- 人と自然の力を生かした三重ブランドなどの県産品の認知度向上や優れた県産品の創出に取り組む人材の育成を図るとともに、こうした人材が新たな事業展開に積極的に挑戦できる環境の整備を進めます。

### 実践取組 3

#### 「発信力・営業力の強化に向けた課題」 を解決するために

「もうかる農林水産業」、さらには「もうかる三重」に向け、国内外に誇れる県産品等を積極的に売り込むための環境整備などにより、本県のブランド力を向上させます。

- 三重県営業本部<sup>注3</sup>のもと首都圏等における営業力を強化し、三重ブランドをはじめとする県産品や本県のさまざまな魅力を積極的に情報発信するとともに、県内事業者が国内外で販路拡大をめざす取組を支援します。

注) 1 フード・イノベーション：県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品関連事業者、ものづくり企業等のさまざまな業種や、大学、研究機関、緊急機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みをイメージした言葉。

注) 2 地域活性化プラン：地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランのこと。

注) 3 三重県営業本部：県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。

## 主な事業

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
社会的経済活動促進型農地・水・環境保全向上対策事業	91,500	P.73	(254)農山漁村の振興	農水商工部	○ (一部)	水産業・漁村振興計画策定事業	3,000	P.87	(314)水産業の振興	農水商工部	
すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業	11,625	P.73	(254)農山漁村の振興	農水商工部	○ (一部)	みえフードイノベーション協議会運営・プロジェクト創出事業	25,235	P.81	(311)農林水産業のイノベーションの促進	農水商工部	○
販路拡大モデル担い手育成基盤整備事業	345,450	P.83	(312)農業の振興	農水商工部	○	産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業	14,042	P.81	(311)農林水産業のイノベーションの促進	農水商工部	○ (一部)
企業連携型農業経営実践事業	6,000	P.83	(312)農業の振興	農水商工部	○	みえのリーディング農産物商品生産体制構築事業	26,000	P.83	(312)農業の振興	農水商工部	○
モデル構築支援水産基盤整備	325,000	P.87	(314)水産業の振興	農水商工部	○	三重のリーディング産品を支える人材育成事業	5,300	P.83	(312)農業の振興	農水商工部	○ (一部)
地域活性化プラン推進事業	16,374	P.83	(312)農業の振興	農水商工部		産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業	27,797	P.87	(314)水産業の振興	農水商工部	○ (一部)

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・ 集 中PG 特別枠
戦略的ブランド化 推進事業	9,484	P.81	(311)農林水産 業のイノベー ションの促進	農水商 工部		首都圏営業拠点推 進事業	336,933	P.103	(341)三重県営 業本部の展開	農水商 工部	
フードコミュニケ ーションプロジェ クト推進事業	15,505	P.81	(311)農林水産 業のイノベー ションの促進	農水商 工部							
食発・地域イノベー ション創出支援事 業	9,920	P.95	(324)中小企業 の技術力向上 支援と科学技 術の振興	農水商 工部							
三重県産品営業拡 大支援事業	38,158	P.81	(311)農林水産 業のイノベー ションの促進	農水商 工部	○ (一部)						
エコブランド「あか ね材」等販売促進 事業	63,394	P.85	(313)林業の振 興と森林づくり	環境森 林部	○						
三重県営業本部情 報発信推進事業	7,593	P.103	(341)三重県営 業本部の展開	農水商 工部	○						
三重すごいやんか 大賞事業	3,000	P.103	(341)三重県営 業本部の展開	農水商 部	○						

# 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

担当部局：農水商工部

## 解決すべき課題

- サルやシカ、イノシシなど野生鳥獣による農林水産被害は、農山漁村地域の過疎化、高齢化の進行等による耕作放棄地や放置林の増加、野生鳥獣の生息数の増加や生息域の拡大などにより、近年、急激に拡大しています。
- 本県の野生鳥獣による農業被害額は全国的にみても上位にあり、地域住民の営農意欲の減退や生きがい喪失などの精神的被害を招くとともに、自動車等との衝突事故や家屋への侵入など生活被害も生じていることから、早急に鳥獣被害防止対策を強化する必要があります。
- 有害駆除等により捕獲された野生鳥獣の肉は、貴重な地域資源となり得る可能性がありますが、大部分は有効に活用されていないのが実情であり、未利用資源活用の観点からも獣肉の利活用を図っていくことが求められています。

## 県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- 「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を関係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
野生鳥獣による農林水産被害金額			

【目標項目の説明】

・サル、シカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「野生鳥獣による農林水産被害」 を解消するために

野生鳥獣による農林水産業の被害減少を図るため、獣害につよい集落づくりを進めるとともに、被害地周辺での捕獲体制を整備する取組を支援します。

- 市町が策定した被害防止計画の着実な実施に向け、侵入防止柵や緩衝帯の整備、有害鳥獣駆除実施隊等の活動に対する支援を行うとともに、獣害対策の集落リーダーや獣害対策の幅広い知識を持った人材の育成を進めることにより、獣害につよい集落づくりの着実な促進と周辺地域等への波及拡大を図ります。
- 地域住民自らが、市町が設置する有害鳥獣駆除実施隊等との連携のもと、わな等を用いて野生獣の捕獲に取り組む体制づくりへの支援を行います。
- 侵入防止柵の汎用化、低コスト化、ニホンジカによる果樹・樹木の皮剥ぎ防止、アライグマをはじめとする「新害獣」の捕獲等に関する技術の開発に取り組みます。

### 実践取組 2

#### 「獣肉等の利活用に向けた課題」 を解決するために

消費者が獣肉を安心して食することができるよう安全性や品質が確保された「みえのジビエ<sup>(注)</sup>料理」を提供できる環境づくりを進める

とともに、新たな高級食材として獣肉を販売できる取組を進めることにより、未利用資源となっている獣肉等の利活用を図ります。

- 安全・安心で質の高い獣肉等を安定的に供給できるよう、有害鳥獣等の捕獲から獣肉の利用に至るマニュアル等の作成や、野生獣の有効活用に向けた商品開発等を促進します。
- 獣肉等の消費拡大に向け、県産獣肉を購入できる小売店や飲食店に関する情報提供、レストラン等との連携による高級食材としての利用など、幅広い視点に立った販路拡大を進めます。

### 実践取組 3

#### 「集落周辺への頻繁な出現」 を解決するために

かつて野生鳥獣の生息地となっていた森林を再生することにより、集落周辺への野生鳥獣の出現の減少を図ります。

- 集落周辺への野生鳥獣の出現の減少につながるよう、公益的機能が適正に発揮され、下草等の植生が豊かで野生鳥獣の生息しやすい森林づくりを進めます。

注) 1 ジビエ：狩猟によって捕獲し食用にする野生鳥獣の肉をさすフランス語。これを用いた料理はジビエ料理と呼ばれる。

主な事業

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
森林被害防除のための調査研究事業費	3,000	P.85	(313)林業の振興と森林づくり	環境森林部	○
獣害につよい地域づくり推進事業費	761,243	P.73	(254)農山漁村の振興	農水商工部	
地域捕獲力強化促進事業費	25,069	P.73	(254)農山漁村の振興	農水商工部	
予防型獣害対策構築のための調査研究事業費	4,413	P.73	(254)農山漁村の振	農水商工部	
みえの獣肉等流通促進事業費	15,501	P.73	(254)農山漁村の振興	農水商工部	○ (一部)
森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業費	225,877	P.85	(313)林業の振興と森林づくり	環境森林部	○





県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後までには、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ<sup>注1)</sup>」への転換が進んでいます。

▼ 「自立し、行動する」視点

企業を主体としたネットワークの構築、さまざまな連携の場や仕組みづくりに取り組み、県内中小企業が自ら保有している既存技術を生かしたり、改良、開発することにより、環境・エネルギー関連分野での新たな事業展開を促進します。また、県民や企業が、それぞれの立場でエネルギーの需要削減や新エネルギーの導入に取り組むとともに、エネルギーの供給者と利用者等が新たな連携を図りながら、洋上風力など新エネルギーの導入やエネルギーマネジメントシステムの構築に向けた調査研究に取り組みます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。

プロジェクトの背景

- 資源の枯渇、地球温暖化、エネルギーの需要拡大など、世界規模での環境・エネルギー問題に直面しています。さらに、東日本大震災以降の状況変化をふまえ、エネルギーの作り方や使い方を根本的に変えていく必要があります。
- 地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの確保に向け、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動させながら、地域からの積極的な取組を進める必要があります。
- 省エネルギーの取組を進めるなど、豊かで快適な暮らしを実現するためのライフスタイルや価値観の転換をさらに進めていく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
県民や企業をはじめとしたさまざまな主体が協働して取り組むプロジェクト数(累計)			

【目標項目の説明】

・「クリーンエネルギーバレー構想<sup>注2)</sup>」などの中で取り組むプロジェクト数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」  
に挑戦します！

「クリーンエネルギーバレー構想」により、中小企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘発を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の育成につなげます。

- 県内企業等の新たな技術開発・省エネ技術に係る研究開発を促進します。また、こうした研究開発の取組をさらに加速するため、県内企業等の技術課題の解決に向けた検討の場づくりや、企業を主体としたネットワークの構築等連携の仕組みづくりを支援します。
- 自動車の軽量化や省エネ化につながる基盤技術の高度化、基盤技術を活用した製品の開発をめざす研究会や、技術交流会等を開催します。
- 試作開発に成功した全固体ポリマーリチウム二次電池の実用化をめざし、市場ニーズに合致するよう電池性能等を向上させるとともに、県内材料メーカー等の二次電池市場への参入を支援します。

### 実践取組 2

「地域資源を生かした安全で安心な  
新エネルギーの導入」に挑戦します！

三重県の地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用、小水力発電等の導入を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用を進め、地域における安全で安心なエネルギーの供給力を高めます。

また、将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源および環境・エネルギー関連の新たなビジネスモデルについて、地域活性化につながる取組方策を検討します。

- メガソーラー、木質バイオマス利用、小水力発電等の事業実施に向けた、地域住民、土地所有者等とのコーディネートを行います。
- 洋上風力、メタンハイドレート等、将来実用化が期待されているエネルギー資源の導入可能性や、スマートシティ等のエネルギーマネジメントシステムの実現可能性について調査します。
- 企業の生産プロセスにおける省エネルギーの取組を促進するため、省エネを推進するための技術や知識が向上される仕組みづくりや、省エネ活動を実践する人材の育成などに取り組みます。

### 実践取組 3

「県民や企業と取り組む省エネをはじめと  
した地域づくりの推進」に挑戦します！

県民や企業などさまざまな主体による電気自動車（EV）等を活用した地域での取組を通じ、低炭素社会の具体的な姿を共有することで、新たな豊かさを実感できる社会づくりを行います。

- 観光地における電気自動車（EV）等の利用など、あらゆる生活のシーンで省エネを実践する仕組みづくりについて、県民の皆さんや企業などさまざまな主体との連携のもと検討を行います。

## 主な事業

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
クリーンエネルギー 研究推進事業費	9,154	P.89	(321) 三重の強 みを生かした事 業環境の整備と 企業誘致の推進	農水商 工部	○
自動車関連技術高 度化支援事業費	7,652	P.89	(321) 三重の強 みを生かした事 業環境の整備と 企業誘致の推進	農水商 工部	
次世代二次電池イ ノベーション創出事 業費	12,719	P.95	(324) 中小企業 の技術力向上支 援と科学技術の 振興	農水商 工部	
新エネルギー導入 促進事業費	79,513	P.97	(325) 新しいエ ネルギー社会 の構築	政策部	○
木質バイオマスエ ネルギー利用促進 事業費	143,920	P.85	(313) 林業の 振興と森林づく り	環境森 林部	○
次世代エネルギー 等調査研究事業費	1,500	P.97	(325) 新しいエ ネルギー社会 の構築	政策部	○
すこいやんか省エ ネ大賞事業費	1,580	P.97	(325) 新しいエ ネルギー社会 の構築	農水商 工部	○
地域と共に創る電気自 動車等を活用した低炭 素社会モデル事業費	12,734	P.33	(151) 地球温 暖化対策の推 進	環境森 林部	○

注) 1 スマートライフ：新しい生活様式といった意味合いから、国においてもエネルギーに関連した取組で使用されるなど、さまざまな定義のもとに使用されている言葉。このプロジェクトにおいては、「環境・エネルギー関連分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促し、豊かさを協創していくこと」という意味で用いています。

注) 2 クリーンエネルギーバレー構想：環境・エネルギー関連分野の市場や技術の動向、地域のポテンシャルなどを的確に把握し、新事業展開の可能性などについて、調査、検討を行なった上で、将来にわたり大きな成長と雇用の創出が期待できる「クリーンエネルギー関連分野」の集積を図ることをめざし策定する構想。



県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)

めざす姿と到達目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

▼ 「自立し、行動する」視点

将来の地域を担う子ども・若者や、地域の担い手として活動するために必要な支援やきっかけがないために、地域の活動などに参画する機会が少なかった外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画することを促進するための仕組みづくりに取り組みます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

プロジェクトの成果を幅広く県民の皆さんと共有するため、成果発表・交流会を開催します。また、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議(仮称)」を設置し、プロジェクトの取組実績を確認するとともに、課題や成果について、県民の皆さんの意見をいただき、プロジェクトの推進に活用します。

プロジェクトの背景

- これまで、さまざまな分野で個人や企業、地域の団体等との「協働」を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに参画するにとどまっている場合も少なくありません。  
また、地域をよりよくしようという意欲の強い県民の皆さんやNPO等との協働が中心となってきました。
- 幅広い層の県民の皆さんに、主体的に協創の三重づくりに参画いただくとともに、活動の成果を多くの県民の皆さんに実感してもらえるような取組が必要です。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	▶	H27
学生の地域活動への参画率				
パートナーグループのネットワーク構築数				
認定NPO法人数				

[目標項目の説明]

- ・ 県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- ・ 地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
- ・ 県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！

県民力養成の視点から、次代を担う子ども・若者の能力発揮のための支援や参画を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

- 県内高等教育機関の学生の地域活動等への参画を促進するため、学生と地域のさまざまな主体が地域課題をテーマに議論を行い地域づくりへの理解を深めるきっかけとする交流フォーラムを開催します。その上で、課題解決に向けた提案を学生から募集し、その実践活動を支援するとともに、活動の成果を県民の皆さんと共有するため、シンポジウムを開催します。
- 将来の地域の担い手となる子どもたちの参画を促進するため、農村地域の課題解決に取り組む組織が、地域の子どもたちとともに、豊かな自然や美しい景観など、地域資源の保全活動に取り組むことを支援します。
- 社会全体で取り組む犯罪抑止活動等への若者の参画を促進するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等のほか、学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」などの犯罪被害者等支援への理解を深める取組を進めます。

### 実践取組 2

「さまざまな事情で支援が必要な県民の能力発揮・参画の支援」に挑戦します！

県民力の養成の視点から、外国人住民や障がい者など、必要なサポ

ートがあればその能力を発揮し、地域社会で活躍できる県民の皆さんを支援します。

- 外国人住民の地域社会への参画を支援するため、さまざまな主体と連携して、外国人児童生徒への就学支援や教科の指導方法等の三重県モデルの確立、地域の自治会等と連携した外国人住民を対象とする防災研修の実施、多文化共生の啓発等に総合的に取り組みます。
- 障がい者の能力発揮と地域社会での活動を促進するため、県内で芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するとともに、身体障害者補助犬の使用による社会参加受入環境整備に向けた取組を進めます。
- 身体に障がいのある方や妊産婦の方など、歩行が困難な方の外出を支援するため、パーキングパーミット制度<sup>①</sup>を導入します。

### 実践取組 3

「『<sup>うま</sup>美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！

県民力拡大の視点から、これまでの「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組をさらに深化させ、人と人、人と地域、人と自然の絆づくりを深めるとともに、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能な地域づくりを進めます。

- 県民の皆さんの地域づくりへの参画を促進するため、「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」のパートナーグループに対して、ネットワーク化支援や専門家の派遣、財政的支援などを行うとともに、「テーマに基づき全県的に取り組む<sup>うま</sup>美し国おこし」を、より情報発信力のある取組として展開します。また、県民力の結集を図るため、6

年間の取組の成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る「集大成イベント」を開催します。

## 主な事業

### 実践取組 4

### 「NPOの活動を支える仕組みづくり」 に挑戦します！

県民力発揮の視点から、NPOの活動を支える仕組みを整備するとともに、NPOと他のさまざまな主体との連携を促進します。

- NPOの自立した活動を促進するため、県民や企業等のNPOに対する理解を深める取組を進め、寄付やボランティアなどを通じたNPO活動への参画・支援を促進します。また、災害時に備えたNPOを中心としたさまざまな主体のネットワークづくりや、連携を促進する仕組みづくりに取り組みます。

注) 1 パーキングパーミット制度：身体に障がいのある方や妊産婦の方など、歩行が困難な方に対して利用証を交付することにより、車いす使用者用駐車区画を利用しやすくし、外出を支援することを目的とした制度。

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 概要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
行動計画進行管理 事業費	1,085	P.117	(行1)「みえ県 民カビジョン」 の推進	政策部	○
高等教育機関と地域 との協働・連携の仕 組みづくり推進事業 費	2,802	P.117	(行1)「みえ県 民カビジョン」 の推進	政策部	○
地域コミュニティ向 上型農地・水・環境 保全向上対策事業 費	91,500	P.73	(254)農山漁村 の振興	農水商 工部	○
みんなで進める犯 罪に強いまちづくり 推進事業費	843	P.19	(131)犯罪に 強いまちづくり	警察本 部	○
犯罪被害者等支援 対策の充実事業費	1,432	P.19	(131)犯罪に 強いまちづくり	警察本 部	○
みえの森っ子まな びや・活動体験事 業費	9,500	P.85	(313)林業の振 興と森林づくり	環境森 林部	○
こどもたちと調べる みえの自然再発見 事業費	6,000	P.37	(153)自然環 境の保全と活 用	環境森 林部	○
多文化共生社会の担 い手をつくる外国人 児童生徒推進事業費	40,953	P.45	(213)多文化 共生社会づくり	教育委 員会	○ (一部)

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
社会的自立を目指す外国人生徒支援事業費	6,989	P.45	(213)多文化共生社会づくり	教育委員会	○
コミュニケーション施策推進事業費	13,231	P.45	(213)多文化共生社会づくり	生活・文化部	○
外国人住民総合サポート推進事業費	34,659	P.45	(213)多文化共生社会づくり	生活・文化部	○
多文化共生啓発・国際理解推進事業費	20,981	P.45	(213)多文化共生社会づくり	生活・文化部	○
障がい者の持つ県民力を発揮する事業	10,045	P.29	(142)障がい者の自立と共生	健康福祉部	○
パーキングパーミット制度展開事業費	13,932	P.31	(143)支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部	○
イベント手法展開事業費	55,511	P.71	(253)「 <sup>うま</sup> 美し国おこし・三重」の新たな推進	政策部	○ (一部)
パートナーグループ活動支援事業費	144,558	P.71	(253)「 <sup>うま</sup> 美し国おこし・三重」の新たな推進	政策部	

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費	60,433	P.47	(214)NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
NPOの視点による協創の地域づくり事業費	40,003	P.47	(214)NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
協創の地域づくり推進事業費	3,687	P.47	(214)NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
NPOと企業等の協創促進事業費	6,883	P.47	(214)NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
災害時に備えたネットワーク強化事業費	5,347	P.47	(214)NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○



# 南部地域活性化プログラム

主担当部局：政策部

## 現状と課題

南部地域では、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と、高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる集落が増えています。財政基盤の弱い市町も多く、市町と連携した活性化の取組を進めることで県の役割を果たすことが求められています。

また、東紀州地域では、これまで取り組んできた、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を生かした集客・交流や、地域資源を生かした産業振興に加えて、紀伊半島大水害からの復旧、復興が求められています。

## めざす姿（プログラム目標）と取組の進め方

### めざす姿と到達目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保、定住の促進などの取組を進めるための仕組みの構築が図られています。

### 取組の進め方

#### ▼ 「自立し、行動する」視点

若者をはじめあらゆる世代の地域住民が、生まれ育った地域に住み続けていくために、地域の課題を把握した上で、地域資源を生かした取組を主体的に進めています。

#### ▼ 「みんなで取り組む」視点

地域住民、市町、県、大学等のさまざまな主体が、連携して南部地域の有する特色ある地域資源を発掘し、磨き上げます。また、地域の魅力を県内外に発信することを通じて、活発な交流や企業の社会貢献活動が行われるなど、さまざまな主体が地域社会を支える仕組みを構築します。

## プログラムの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	▶	H27
若者の定住率				

【目標項目の説明】

・南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値を定住率として、5年後に現状維持を目標として設定

## プログラムの構成

南部地域において、若者が生まれ育った地域に住み続けていくためには、取り組むべきさまざまな課題があります。

このことから、地域の実情に応じて、市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めます。

### 実践取組 1 若者の働く場の確保、定住を進めます！

若者に焦点をあてながら、働く場の確保、定住の促進を進めるとともに、あらゆる世代がいきいきと住み続けていけるための戦略的な取組を進めます。

- 南部地域の市町が連携して行う、あるいは、県内の他の地域の市町と連携して行う、地域資源を活用した産業、観光振興など、若者の働く場の確保に向けた雇用創出のための取組を進めます。
- 地域住民の生活の場である集落に着目し、若者の定住が促進されることで、集落機能の維持につながるように、地域住民の主体的な取組を支えるための中間支援機能の構築を、市町や大学等と連携して進めます。

### 実践取組 2

東紀州地域の紀伊半島大水害からの復旧と集客・交流による復興を進めます！

東紀州地域では、国や市町などの関係機関と連携し、紀伊半島大水害からの復旧に取り組むとともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を生かした集客・交流や地域資源を生かした産業振興の取組を、地域のコーディネーターである東紀州観光まちづくり公社や集客交流施設である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら進めます。

### 実践取組 3

総合的・横断的な事業推進をします！

集落機能の維持や生活交通の確保など、多岐にわたる南部地域の課題に応じて、市町と連携して総合的・横断的に取り組みます。

また、プログラムの進行管理にあたっては、南部地域の市町と協議しながら進めることとし、柔軟に見直していきます。

主な事業

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
南部地域活性化 事業費	109,547	P.67	(251) 南部地 域の活性化	政策部	○
市町と連携した 集落支援モデル の構築事業費	8,482	P.67	(251) 南部地 域の活性化	政策部	○
高等教育機関と連 携した中間支援機 能構築事業費	6,430	P.67	(251) 南部地 域の活性化	政策部	○
地域資源活用型 雇用創出及び定 住促進事業費	34,701	P.67	(251) 南部地 域の活性化	政策部	○
東紀州観光プロ ジェクト事業費	5,000	P.69	(252) 東紀州 地域の活性化	政策部 東紀州 対策局	○
東紀州産品販路 拡大支援事業費	2,088	P.69	(252) 東紀州 地域の活性化	政策部 東紀州 対策局	○
東紀州観光まちづ くり推進事業費	20,078	P.69	(252) 東紀州 地域の活性化	政策部 東紀州 対策局	
熊野古道センタ ー運営事業費	66,675	P.69	(252) 東紀州 地域の活性化	政策部 東紀州 対策局	

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
紀南中核的交流施 設整備事業費	285,397	P.69	(252) 東紀州 地域の活性化	政策部 東紀州 対策局	
新たな木質バイオ マス供給拠点づく り事業費	14,446	P.85	(313) 林業の振 興と森林づくり	環境森 林部	○

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）〕 環境森林部

(単位：千円)

整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度(要求) 当初予算額B	差 引 B-A	仕分け 結果	仕分け コメント	部局名		
				廃止	リフォー ム	休止	現行どおり	拡充								
◎	14	154	15403	浄化槽設置促進事業補助金		1				433,860	395,901	▲ 37,959	県 要改善 要改善3 市町1 現行1	【要改善】 ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換が拡大するよう、事業の仕組を組み直す必要がある。 ・補助メニューの見直しを県民理解を得る客観的データや基準に基づき、期限を決めて進めること。 【市町】 ・浄化槽設置と公共下水道事業のコストの比較を再検討する必要がある。 【現行どおり】 ・本事業自体は、設置基数を減少させないインセンティブ付けについて検討する余地があるが、実態もよく把握されており、問題は少ない。	合併処理浄化槽への転換が拡大するよう補助制度を見直すこととする。 具体的には、新築に係る補助を縮小し、転換促進のための補助を創設する。	環境森林部
59	15	313	31304	(県単公共事業)環境林整備治山事業費		1			108,006	39,000	▲ 69,006	県 要改善 要改善5	【要改善】 ・県負担率100%をいつまで続けるのか一度検討すべき。 ・現場や保安林の目的に合わせた、より効率的な作業を検討すべき。 ・治山上のリスク評価を基に、着手するエリアについて、優先順位を決めるべき。 ・どの範囲まで、どの程度まで間伐するのかという見直しや計画がなければ、エンドレスの事業となる。	事業仕分けの判定・コメントを踏まえ、今後着手する事業箇所については、治山上のリスク評価等を基に優先順位を決めて実施する。	環境森林部	
◎	16	313	31304	(公共事業)環境林整備事業費(旧 森林再生CO2吸収量確保対策事業費)		1			31,319	55,562	24,243	県 要改善 要改善5	【要改善】 ・どの範囲まで、どの程度まで間伐するのかという見直しや計画がなければ、エンドレスの事業となる。 ・現在行われているアンケート調査などの情報収集や計画づくりを加速させるべき。 ・環境に配慮と言うならば、もう少し積極的な環境管理の目標を立てるべき。 ・将来わずかでも自己負担を考えるべき。 ・整備目標面積に対して、20年間で到達目標面積割合を明らかにして、解決しなければならない課題解消を優先すべき。	事業仕分けの判定・コメントを踏まえ、事業対象面積や事業期間などの見直しを市町と協議しながら進めていくこととする。	環境森林部	
◎	17	313	31304	(県単公共事業)県単森林環境創造事業費		1			233,421	121,619	▲ 111,802	県 要改善 要改善5	【要改善】 ・どの範囲まで、どの程度まで間伐するのかという見直しや計画がなければ、エンドレスの事業となる。 ・現在行われているアンケート調査などの情報収集や計画づくりを加速させるべき。 ・環境に配慮と言うならば、もう少し積極的な環境管理の目標を立てるべき。また、事業実施後のモニタリングが必要。 ・将来わずかでも自己負担を考えるべき。	事業仕分けの判定・コメントを踏まえ、事業対象面積や事業期間などの見直しを市町と協議しながら進めていくこととする。	環境森林部	
合 計				3	13	0	1	0	1,372,611	1,120,588	▲ 252,023					

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）〕

環境森林部

(単位：千円)

整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区 分					平成23年度	平成24年度(要求)	差 引	説 明	部局名		
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充	6補後予算額A	当初予算額B	B-A				
	212	313	31302	林業資金貸付事業特別会計繰出金			1				1,145	587	▲ 558	特別会計の運用益を一部事務費に充当するよう見直し、事業費を削減する。	環境森林部
	213	313	31302	県行造林事業費			1				59,729	56,727	▲ 3,002	補助事業等を活用して経費の削減に努めるとともに、間伐材の販売等の収入を確保することで県費の支出を抑える。	環境森林部
▲	214	/	/	山林境界明確化事業費(緊急雇用創出事業)	1						21,630	0	▲ 21,630	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	215	313	31302	森林経営計画作成推進事業費			1				150,970	36,948	▲ 114,022	平成23年度の取り組み状況を勘案し、事業量を見直すこととする。	環境森林部
▲	216	/	/	「三重の木」需要拡大推進事業費(ふるさと雇用再生事業)	1						11,818	0	▲ 11,818	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	217	/	/	あかね材販路開拓推進事業費(ふるさと雇用再生事業)	1						11,222	0	▲ 11,222	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	218	/	/	県産材販路開拓事業費(ふるさと雇用再生事業)	1						11,433	0	▲ 11,433	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	219	/	/	森の恵みの価値向上事業費	1						532	0	▲ 532	特用林産物に関する品質・衛生管理マニュアルを策定するなど、一定の成果が得られたため廃止する。	環境森林部
◎	220	313	31302	がんばる三重の林業推進事業費			1				80,000	71,927	▲ 8,073	事業体におけるコストダウンの促進を視野に補助にかかる単価見直し等を行い事業費を縮減する。	環境森林部
▲	221	/	/	森林バイオマス利用推進事業費(ふるさと雇用再生事業)	1						153,708	0	▲ 153,708	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
◎	222	313	31302	森林整備加速化・林業再生基金事業費					1		864,595	957,054	92,459	国の補正予算により基金事業が延長され、本事業へのニーズも高いことから引き続き実施する。	環境森林部

整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区 分					平成23年度	平成24年度(要求)	差 引 B-A	説 明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充	6補後予算額A	当初予算額B			
			森林整備加速化・林業再生基金積立金				1		3,352	0	▲ 3,352	国の補正予算により基金事業が延長され、本事業へのニーズも高いことから引き続き実施する。	環境森林部
▲			県産きのこ販路開拓推進事業費(ふるさと雇用再生事業)	1					17,992	0	▲ 17,992	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
◎	313	31301	「もっと県産材を使おう」推進事業費			1			18,240	10,533	▲ 7,707	事業内容の見直しを行い、引き続き、県産材需要拡大に関する取組を実施する。	環境森林部
▲			林建連携木質バイオマス利用促進事業費	1					9,510	0	▲ 9,510	平成23年度限定の緊急雇用経済対策関連事業であり、平成24年度は、より発展的な取組となる別事業に取り組むこととし、本事業については廃止する。	環境森林部
▲			造林地保護対策事業費(緊急雇用創出事業)	1					58,599	0	▲ 58,599	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲			林内路網施設データ整備事業費(緊急雇用創出事業)	1					1,429	0	▲ 1,429	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	311	31103	林業試験研究管理費			1			28,787	25,440	▲ 3,347	緊急雇用創出事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
			ニホンジカの生息密度管理と森林被害防除に関する研究事業費	1					787	0	▲ 787	研究事業として所期の目的を達成したため廃止する。	環境森林部
			沿岸地域治山施設調査点検事業費	1					15,600	0	▲ 15,600	津波対策で設置した沿岸地域の治山施設及び現地の点検調査は平成23年度で完了するため廃止する。	環境森林部
▲			治山施設適正管理事業費(緊急雇用創出事業)	1					28,000	0	▲ 28,000	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲			治山施設情報電子化事業費(緊急雇用創出事業)	1					2,200	0	▲ 2,200	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	152	15201	一般廃棄物適正処理推進事業費 (旧 一般廃棄物処理施設適正管理推進事業費)			1			13,811	13,908	97	当該事業における災害廃棄物関係の事業については廃止することとする。	環境森林部

整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区 分					平成23年度	平成24年度(要求)	差 引	説 明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充	6補後予算額A	当初予算額B	B-A		
	235	15202	産業廃棄物適正処理推進事業費			1			38,361	36,971	▲ 1,390	これまでの緊急雇用創出事業については廃止するが、雇用創出基金事業が延長されたことに伴い、新たな緊急雇用創出事業を実施する。	環境森林部
▲	236	15202	PCB廃棄物適正管理推進事業費			1			33,696	6,937	▲ 26,759	グリーンニューディール基金事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	237	15203	産業廃棄物監視指導事業費			1			39,062	32,512	▲ 6,550	グリーンニューディール基金事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
◎	238	15203	環境修復事業費 (旧 環境修復事業費) (旧 不法投棄等の是正推進事業費)			1			586,890	701,581	114,691	事業を効果的・効率的に実施するため、環境修復事業費と不法投棄等の是正推進事業費とを統合する。 また、グリーンニューディール基金事業については、生活環境保全上の支障の状況等を判断するための調査完了に伴い廃止するとともに、市町が実施する不法投棄対策への補助金額についても過去の実績を考慮し縮減することとする。	環境森林部
	239	15201	「ごみゼロ社会」実現推進事業費					1	6,126	4,973	▲ 1,153	平成23年度6月補正時点の計画どおり、23年度事業を引き継ぎ食品廃棄物の減量を促進するため、食品リサイクルループ認定制度の構築と、食育を通じた食品廃棄物削減取組のための人材育成及び普及啓発を実施する。	環境森林部
	240		産業廃棄物処理体制健全化推進事業費	1					2,735	0	▲ 2,735	産業廃棄物の排出事業者対策に資する事業へと組み替えを行うため、本事業については廃止する。	環境森林部
▲	241		三重県グリーンニューディール基金積立金	1					3,853	0	▲ 3,853	平成23年度が終期の基金事業であるため廃止する。	環境森林部
	242	15402	自動車NOx等対策推進事業費			1			66,008	25,289	▲ 40,719	自動車NOx・PM法に基づく総量削減計画策定に係る調査事業が終了するとともに、緊急雇用創出事業についても、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	243		土壌汚染(自然由来)状況調査事業費	1					28,726	0	▲ 28,726	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	244	15404	伊勢湾行動計画推進事業費			1			70,988	4,633	▲ 66,355	グリーンニューディール基金事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部

整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区 分					平成23年度	平成24年度(要求)	差 引 B-A	説 明	部局名		
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充	6補後予算額A	当初予算額B					
▲	245	154	15403	生活排水総合対策指導事業費			1				45,851	2,294	▲ 43,557	緊急雇用創出事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	246	154	15405	環境試験研究管理費					1		41,020	79,013	37,993	雇用創出基金事業が延長されるとともに、地域の雇用ニーズにこたえていく必要があるため、緊急雇用創出事業については引き続き実施する。	環境森林部
	247	/	/	環境危機管理科学的対策費	1						192	0	▲ 192	各種技術研修等への参加、技術力の確保と技術情報の収集を行う事業であり、他事業と統合し廃止する。	環境森林部
◎ ▲	248	151	15101	地球温暖化対策普及事業費			1				92,865	11,186	▲ 81,679	緊急雇用創出事業及びグリーンニューディール基金事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	249	/	/	産業・民生業務部門における地球温暖化防止推進事業費	1						14,501	0	▲ 14,501	平成23年度限りの事業を除き、環境経営促進事業へと組み替えを行うため、本事業については廃止する。	環境森林部
	250	/	/	地球温暖化防止に向けた環境教育推進事業費	1						3,996	0	▲ 3,996	啓発用環境教育DVDを作成する平成23年度限りの事業であるため廃止する。	環境森林部
	251	153	15303	自然公園利用促進事業費			1				28,151	27,167	▲ 984	施設の維持管理にかかる経費について見直し縮減する。	環境森林部
	252	153	15302	生態系維持回復事業費 (旧 生物多様性保全に向けた仕組みづくり事業費)			1				9,000	2,510	▲ 6,490	生物多様性にかかる啓発等の取組については別事業として発展的に取り組むこととし、本事業の一部を廃止する。	環境森林部
▲	253	/	/	保安林内獣害防止対策事業費(緊急雇用創出事業)	1						16,428	0	▲ 16,428	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	254	/	/	森林整備推進事業費(緊急雇用創出事業)	1						44,860	0	▲ 44,860	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
▲	255	/	/	保安林台帳整備事業費(緊急雇用創出事業)	1						21,133	0	▲ 21,133	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	256	/	/	緑化推進費	1						5,447	0	▲ 5,447	緑化促進にかかる取組は他事業と統合して効果的に実施することとし、本事業は廃止する。	環境森林部



整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区 分					平成23年度	平成24年度(要求)	差 引	説 明	部局名	
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充	6補後予算額A	当初予算額B	B-A			
	257	313	31304	バンブーバスターズ事業費(緊急雇用創出事業)				1		433,421	164,912	▲ 268,509	雇用創出基金事業が延長されるとともに、竹林再生にかかる地域のニーズにこたえていく必要があるため、本事業については引き続き実施する。	環境森林部
▲	258	313	31304	地域森林計画編成事業費				1		28,953	12,600	▲ 16,353	緊急雇用創出事業については、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
	259	/	/	「みんなで考える三重の森林」事業費	1					4,800	0	▲ 4,800	森林に対する県民の理解を深め森林づくりへの参画を進めるための取組は、他事業と整理統合することとし、本事業は廃止する。	環境森林部
▲	260	/	/	森林を知ろう「国際森林年」記念事業費	1					2,353	0	▲ 2,353	平成23年度限りの事業であるため廃止する。	環境森林部
	261	/	/	森林とのふれあい・学び事業費	1					7,299	0	▲ 7,299	森林環境教育指導者の登録制度を設けるなど県民の協力により森林環境教育の振興を図る事業へと発展させることとし、本事業については廃止する。	環境森林部
	262	151	15103	環境保全総務費				1		59,404	55,400	▲ 4,004	必要性、有効性、緊要性の観点から、一部の取組を廃止する。	環境森林部
	263	151	15102	環境経営促進事業費 (旧 環境経営大賞運営事業費)				1		7,654	9,472	1,818	日本環境経営大賞については所期の目的を達成したため、平成23年度で廃止することとし、平成24年度は、平成23年度受賞にかかる表彰式のみを実施することとする。 なお、環境経営に資する事業を統合し、環境経営促進事業とする。	環境森林部
	264	/	/	協働・連携で進める環境経営推進事業費	1					1,118	0	▲ 1,118	日本環境経営大賞の廃止に伴い、その普及を図る環境経営サロンについても廃止する。	環境森林部
▲	265	/	/	水道台帳整備及び水道地図作成事業費	1					2,161	0	▲ 2,161	緊急雇用創出事業であり、緊要性の観点から廃止する。	環境森林部
合 計				29	20	0	5	0	3,312,141	2,350,574	▲ 961,567			

◎印は、市町の予算に係るもの  
▲印は、いわゆる「当然減」によるもの

5. 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」  
の規定に基づく報告  
(※環境森林部関係分)

● 予算に関する補助金等に係る資料 第1号様式 . . . . . 67



予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-3	造林事業費補助金	未定	80,000 (H24.1)	植栽、下刈り、間伐等に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るためには、森林の整備及びこれに必要な路網の整備が必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県造林補助事業実施及び補助金交付要領	公共財 森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	造林費	造林事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-4	造林事業費補助金	未定	300,000 (H24.3)	植栽、下刈り、間伐等に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るためには、森林の整備及びこれに必要な路網の整備が必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県造林補助事業実施及び補助金交付要領	公共財 森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全部	農林水産業費	林業費	造林費	造林事業費